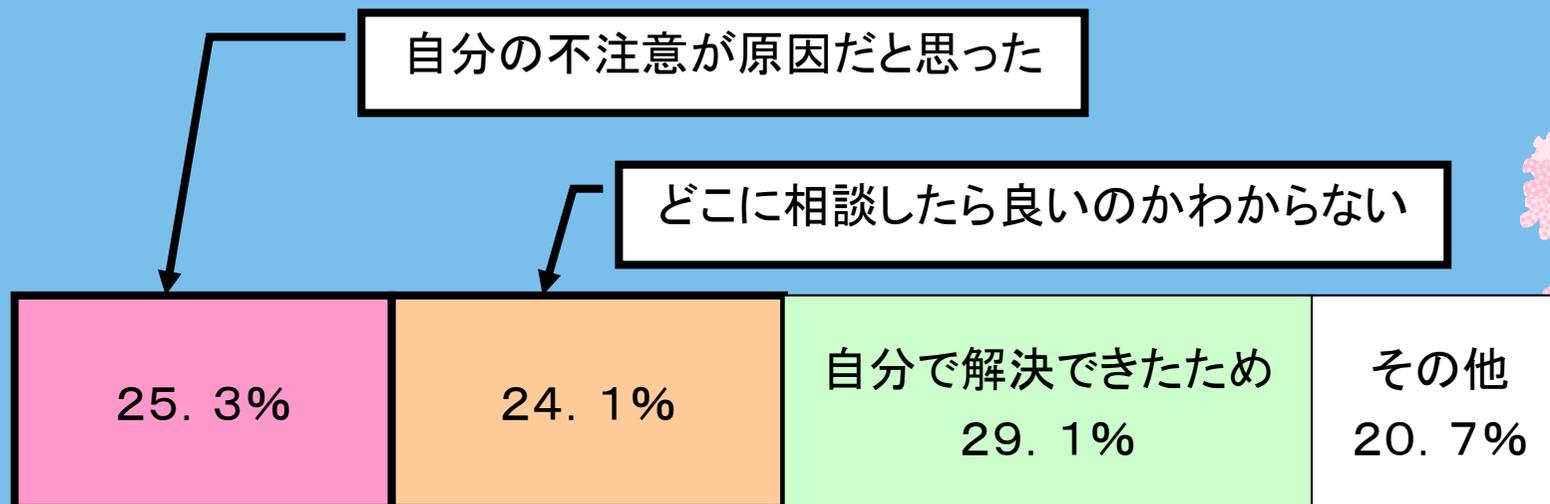


❖ 被害やトラブルにあった際の相談先

4人に1人がどこにも相談しなかった

❖ 相談しなかった理由は？



# 山形県消費者行政の重点事業

騙された自分が悪い



どうしたら良いのか

県内どこでも  
消費生活サービスが  
受けられる体制

相談して良かった！



被害を免れた！

消費生活相談  
の  
セーフティーネット

消費者啓発  
の  
セーフティーネット

# 消費生活相談のネットワーク

20年度

消費生活センター  
県: 2 箇所  
市町村: 4 箇所

消費生活相談員  
県: 8 人  
市町村: 10 人

PIO-NET 配備  
県: 2 箇所  
市町村: 4 箇所

「近くに相談窓口がない」「どこに相談したらいいのかわからない」



24年度

消費生活センター  
県: 4 箇所  
市町村: 9 箇所

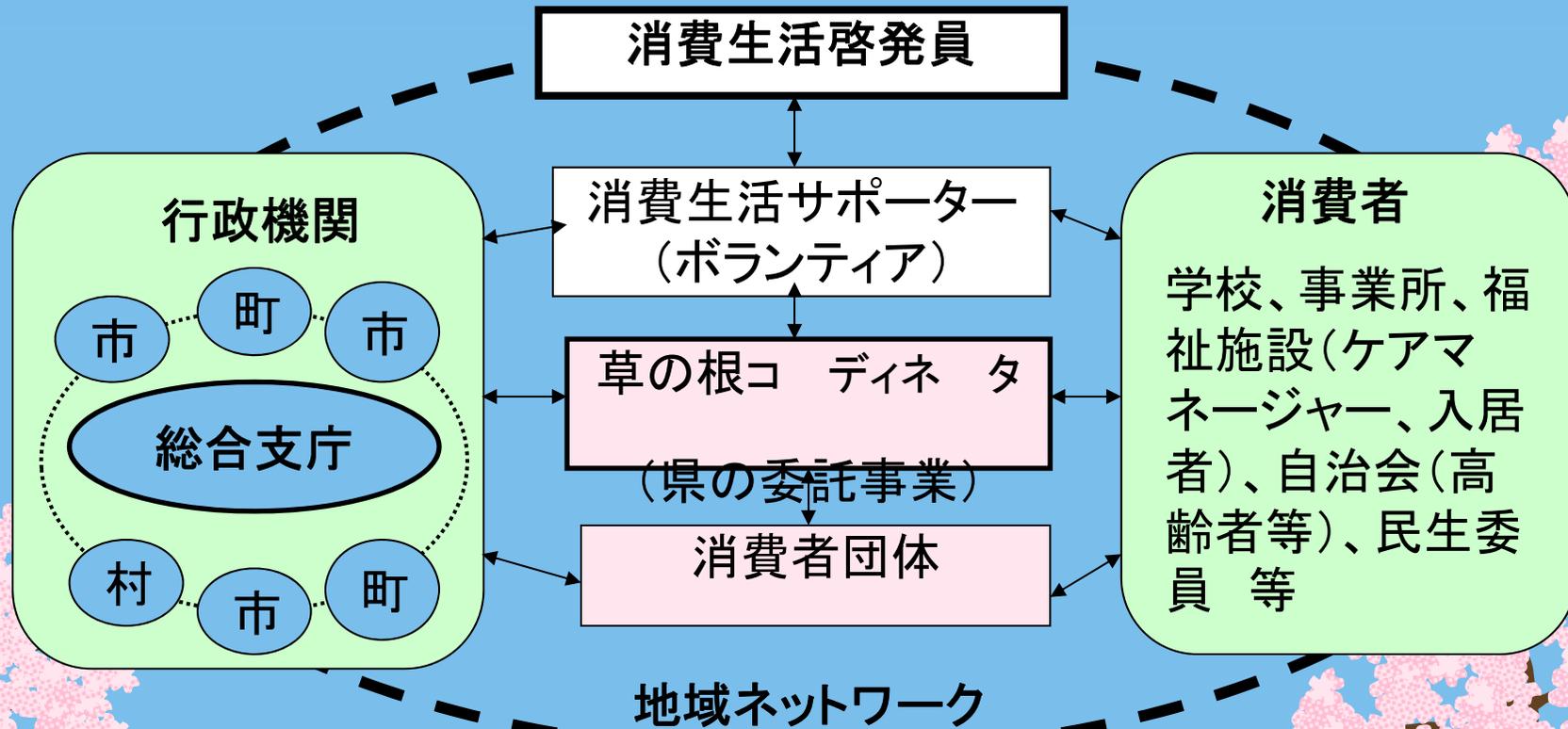
消費生活相談員  
県: 11 人  
市町村: 23 人

PIO-NET 配備  
県: 5 箇所  
市町村: 17 箇所

地域内ネットワークを構築し、県内全域にセーフティネットを整備

# 消費者啓発の地域ネットワーク

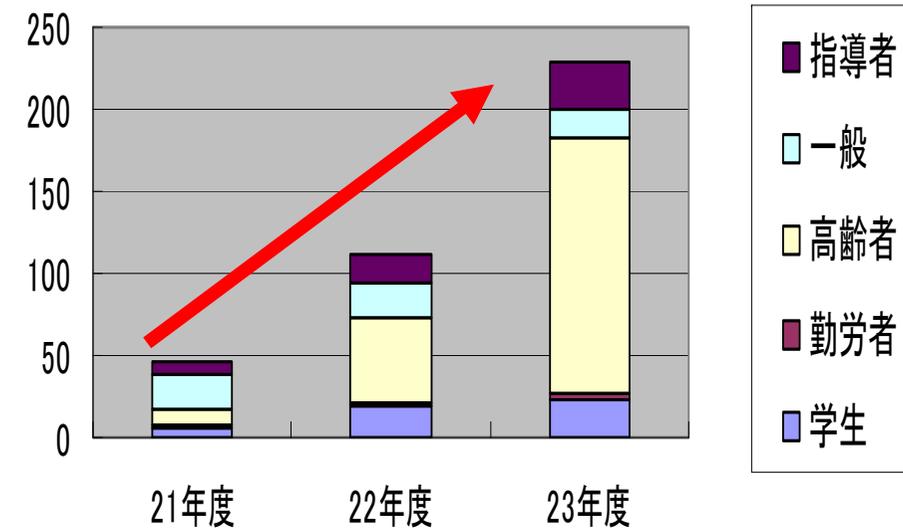
消費生活啓発員を設置し、  
消費生活の安全安心を守る地域ネットワーク基盤を構築



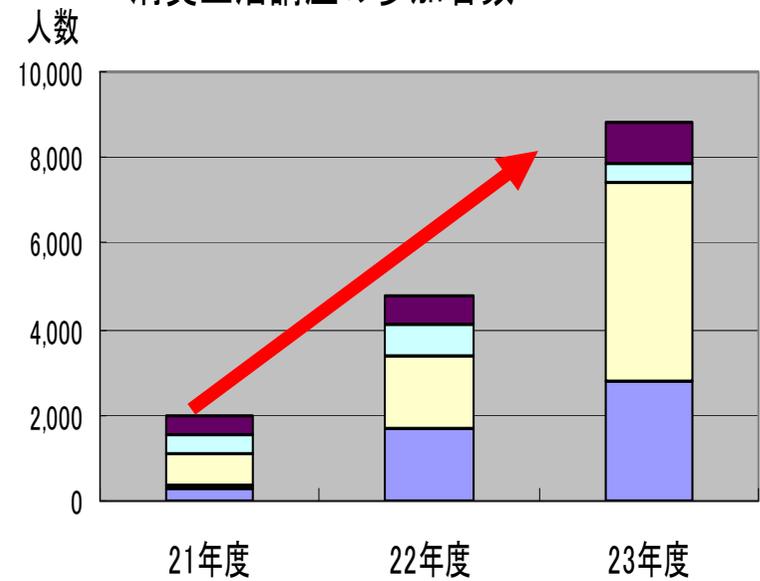
# 消費生活講座 開催状況



消費生活講座の実施件数



消費生活講座の参加者数



# 新しい山形県消費者基本計画

## 暮らしの安全・安心を目指して

❖ 県民の消費生活の安定及び向上を図るための施策を総合的に推進するための計画

❖ 基本理念

「消費者の権利の尊重」「消費者の自立支援」

❖ 対象期間

平成24年度～平成28年度(5年間)